

15分で学ぶ！ 障がい者支援の基礎

～さまざまな支援上の記録の書き方～

第二回 「ケース記録の書き方」

講義の流れ

今回の講義は・・・

まず

①

「ケース記録
の目的」

次に

②

「ケース記録
の書き方」

そして

③

「ケース記録
の読み方」

最後に


④

「ケース記録の
使い方」

・・・についてお話しします。

何のために書くのか

活用するため

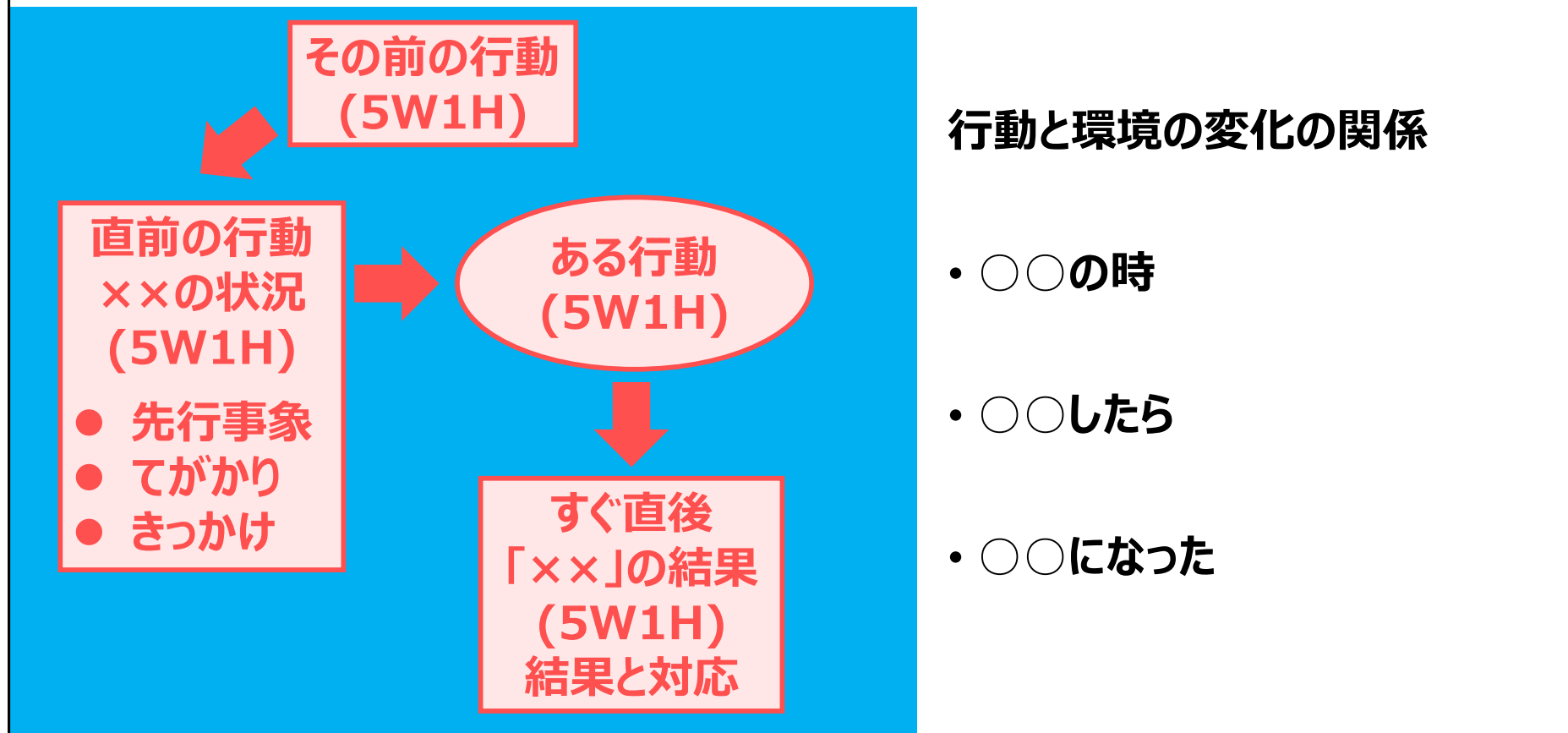
- 記録は利用者のQOL向上のため  Well-beingへの支援
- サービスの証明と検証、支援の証、サービス提供の証
- 契約の履行（債務者と債権者、法令順守、作成・保管義務の対象）
- 具体的に何を「支援」したのか根拠(対価の根拠)を示す
- 社会への発信（行政(所管)、家族、地域 ← 情報公開）
- 利用者を理解し、その内容を支援に活用する（計画の見直し、振り返り・検証）
- 支援内容の支援チーム間での情報共有化
- 事故等の原因分析、改善計画のための検証（支援の正当性を示す）
- 支援のためのコミュニケーションツール **チームプレイの証、チームによる継続支援**
- 記述者の意識化によるサービス向上の日常的小さなサイクル
- サービス向上の大きな支援サイクル（起点はアセスメントからモニタリングへ）

仕事を
エンジョイする
仕事を
社会化する

日々の記録をどのように書くか（着眼ポイント）

- 利用者の状況(様子)と支援者の行動(取り組み)をセットで書く
- 個別支援計画やアセスメント、モニタリングを意識する
- 行動の前後に着目する
- サービスの向上を意識する（サービス向上の改善サイクル）
- 連続したサービス（申し送り・情報共有ツール）
- 情報は省かず記入 ⇒ 情報漏れや不正確をなくす
- 時間的な順序（論理的順序）
- マイナス面だけに目をむけず、プラス面にしっかり目を向ける
- 小さな変化、ほめること、プラス思考

どのように働きかけ どのように反応したのか



いきいきとした記録が書けない理由

- 個別支援計画が具体的でない
- 何を書くか具体的に話し合われていない ⇒ 支援内容の共有
- 目指すべきゴールと行動の手順がしめされていない
- 事前準備ができていない ⇒ メモ等の活用
- イメージした再体験を文章化できない
- 組み立てた文章を要約できていない ⇒ 整理する
- 職員間で利用者の様子などの生活情報を共有していない
- 利用者本位の記録になっていない
⇒ 小さな変化をほめる、プラス思考、変化を図表で明瞭に

ケース記録の書き方①

■ 主語と述語を明確にする

- 一つの主語と一つの述語を心がける
- 主語と述語は文の近くに配置することを心がける
- 長文は主語や述語が複数になり、文脈がねじれてしまいが、短文で2行くらい

<利用者の内容>

○○（利用者）が××した。

<職員が実際に働きかけた>

△△（職員が）□□した。

ケース記録の書き方②

一般的には「いつどこで」から始めて「誰が」に繋げていく書き方をすると、読み手に分かりやすい。

- when「いつ」 …… ある日 夕食時
- who「誰」 …… 利用者Aさんが
- where「どこ」 …… 食堂で 食事場面で
- what「何を」 …… 食事を半量残した。
- why「何故」 …… 発作かもしれないと推測
- how「どのように」 …… 箸をもったまま 食べようとしない

ケース記録の書き方③

- 専門用語、略語を使わない
- 事実と推測をわける
- 判断と行為を明確にする
- 「の」「が」を多用しない
- 句読点をつける
- 誤字脱字のないように
- 修飾語はかける言葉の直近
- 特になしはダメ

【読みやすさ】

- 見出しをつける
- 先に結論
- 表情、身振り、言動、
状態を 具体的に

ケース記録の書き方④

能動態、受動態を分ける。

～される。を尊敬語のつもりで使っていても、受動体になっていることがある。

例) 花子さんは昼食を撮られた後、しばらくホールで休憩**された**。「少し疲れたみたい」と**話された**ので、居室まで連れて行きベッドに横になって頂いた。花子さんは、すぐに寝息を**立てられて**、気持ち良さそうにお休み**になられた**。

花子さんは、昼食を撮った後、しばらくホールで休憩**をしていた**。
やがて、「少し疲れたみたい」と**言った**ので、居室までお連れし、ベッドに横になっ
て頂いた。花子さんはすぐに寝息を**立てて**気持ち良さそうにお休み**になった**。

ケース記録の書き方⑤ NG

- 修正は二重線 ホワイトで消してはいけない
- 消えるボールペン
- 事故報告は上書きしてはいけない（履歴が残る）
- 崩し文字、汚い字、相手に読ませる意思なしとみなされる
- 推測の断定、推測した判断根拠を明記しない（絶対・やはり・～べき）
- 人権に関わる言葉（否定的価値）
 - 暴言を吐いた ⇒ 「バカヤロウ こんなもの食べられるか」と言われた
 - 今日は、早朝に起きて徘徊しなかった ⇒ 熟睡しました
- ときどき、少し、いつも等のあいまいな表現

利用者が食事をしている場面の記録

＜悪い例＞ 「朝食時、食欲がなく、食べ物を遊んでいた。声かけで半分摂取」

＜良い例＞

「朝食時、食堂で、利用者Aさんが、いつもだと味噌汁を飲んでから、おかずを食べ始めるのだが、箸でおかずをつつだけで、はじめの一口がなかなか運ばず、3分ぐらいの間、じっと正面を見つめていた**(利用者の様子)**。『食欲ないんですか』と声をかけると**(職員の対応)**、はっとした様子で箸を取り直し、食べ始めるが半分程度で箸をおいてしまう。結局、半量ご飯とおかずを残す**(利用者の対応)**。その間、『もう少し食べませんか』の職員の促しにも**(職員の対応)**、『うん』と応えるだけで、食べようとしなかった**(利用者の対応)**。てんかんのある方なので、欠神発作のような短い意識消失の可能性を考え**(判断)**、看護師と業務日誌への引継ぎを行い**(対応)**、食事場面での観察の強化を提案した。**(支援の修正)**

ま と め

ケース記録を使って

- 利用者のその人らしい生活を実現する
- 安心・安全のセーフティマネジメントを実現する
- 記録を通じての職員教育、セルフチェックと自己研鑽